

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成21年7月2日(2009.7.2)

【公表番号】特表2009-502291(P2009-502291A)

【公表日】平成21年1月29日(2009.1.29)

【年通号数】公開・登録公報2009-004

【出願番号】特願2008-523484(P2008-523484)

【国際特許分類】

A 6 1 J 3/07 (2006.01)

B 6 5 B 1/10 (2006.01)

【F I】

A 6 1 J 3/07 H

B 6 5 B 1/10 A

【手続補正書】

【提出日】平成21年5月13日(2009.5.13)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

製薬材料の粒子(12)を収容する蓋と本体(3、4)とを有するタイプの硬質ゼラチンカプセル(C)を製造するためのカプセル充填機(10)において、

最初に前記カプセルの前記蓋(3)と前記本体(4)とを分離した後に組み合わせることにより前記カプセル(C)を開いて閉じるために前記カプセル(C)を保持及び取扱うための複数のスライドユニット(5)を取付ける回転カルーセル(2)と、一服分量の前記粒子(12)をそれぞれの前記カプセルの本体(4)内に充填するために前記粒子(12)を前記カルーセル(2)に供給するための手段(11)とを備え、

前記供給手段(11)が前記粒子(12)の密集体を収容する少なくとも一つのホッパ(13)と、前記ホッパ(13)内の前記粒子(12)の密集体に部分的に浸されるローラ手段(14)とを備え、該ローラ手段(14)が、前記ホッパ(13)から取り出す規定数の前記粒子(12)を収容及び保持且つ次に前記粒子(12)を前記カルーセル(2)に取り付けた一続きの中空の導管(16)内に解放するための複数の吸引凹部(15)を有することを特徴とするカプセル充填機。

【請求項2】

中空の前記導管(16)が、前記カルーセル(2)自体と一体となって回転するよう前に記カルーセル(2)に取付けられたディスク状(17)要素に均等に振り分けて配置されている請求項1に記載のカプセル充填機。

【請求項3】

前記導管(16)が、前記ローラ手段(14)から落下する前記粒子(12)を集積し且つ前記粒子(12)を前記カプセル(C)の本体内に入れるために概略漏斗形状になっており、前記ローラ手段(14)の前記凹部(15)から落下する前記粒子を集積するために前記導管(16)の底側端部を閉じるための往復動プレート手段(18)が設けられている請求項1又は請求項2に記載のカプセル充填機。

【請求項4】

前記ローラ手段(14)の前記凹部(15)が、規定数の前記粒子(12)で適切に満たされていることを確認するための検出手段(20)をさらに備えている請求項1から請

求項 3 の何れか一項に記載のカプセル充填機。

【請求項 5】

前記カプセル充填機が回転摺切手段（19）をさらに備え、該回転摺切手段（19）が前記ローラ手段（14）と連結されており、中空の前記凹部（15）が正確に満たされ且つ過剰な前記粒子（12）を前記ホッパ（13）の前記密集体内に戻すように設計されている請求項 1 から請求項 4 の何れか一項に記載のカプセル充填機。